

令和 7 年

郡山市教育委員会

10月定例会議事録

令和 7 年 郡山市教育委員会 10 月定例会議事録

日 時	令和 7 年 10 月 16 日（木）午後 1 時 30 分	
場 所	郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎 5 階）	
出席委員	教 育 長 早 崎 保 夫	教 育 長 藤 田 浩 志 職務代理者
	委 員 阿 部 亜 巳	委 員 田 中 里 香
	委 員 見 越 大 樹	委 員 佐 々 木 貞 子
出 席 者	教育総務部長 学校教育部長 教育総務部次長兼総務課長 学校教育部次長（（併）こども部次長） 生涯学習課長 中央公民館長 中央図書館長 美術館館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 教育総務部総務課長補佐 学校教育部学校管理課長補佐 教育総務部総務課総務管理係長	渡 部 洋 之 二 瓶 元 嘉 武 田 正 俊 宗 形 直 美 吉 成 和 弘 片 平 力 也 若 穂 圀 豊 永 山 多 貴 子 遠 藤 修 佐 藤 崇 史 吉 田 圭 輔 石 井 研 也 鹿 俣 洋 阿 部 義 登 安 彦 直 人
	書 記	鈴 木 基 裕

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 33 号 郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について

5 そ の 他

(1) 令和 7 年度 児童生徒の交通事故発生状況について

6 閉 会

教 育 長 本日は、傍聴人はおられません。
只今から、郡山市教育委員会令和 7 年10月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、令和 7 年 9 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 7 年 9 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
教育長報告として、私から報告させていただきます。
1 点目は、学校訪問についてです。三穂田中学校と大槻中学校を訪問させていただきました。両学校とも校長先生の学校経営方針、ビジョンが非常に明確で、それらが教職員に浸透していることが大変印象的でした。授業も見せていただきましたが、多くの授業が主体的・対話的で深い学び、それから個別最適な学び、協働的な学びを意識した授業がなされていたというのが大変印象的でした。どの授業も落ち着いた授業でした。大槻中学校については、学校規模に比べて特別支援学級が少し多いという印象を持ちましたが、どの授業も生徒の障がいの程度、個性に応

じた丁寧な授業がなされていることが印象的でした。大槻中学校については、阿部委員と田中委員も御一緒させていただき、お二人から校長先生に向けて貴重な御意見をいただいたところです。私から両校の校長先生には、先生方が非常にいい授業を研究して提供していただきましたので、この学校訪問を機会にこの後も同じ気持ちで授業を続けていただければ、さらに伸びるのではないのでしょうかというお話をさせていただいたところです。

二点目は、福島県都市教育長協議会の役員会と臨時総会と研修会についてです。10月9日と10日に伊達市で行われました。役員会では、総会に向けて次年度の役員の候補者の選出等について話し合いがなされました。研修会では研究協議として、いじめ問題、学びの変革、学校体育館の空調設備の整備の3点について、13市の教育長で意見交換、協議をしてきました。いじめ問題については、ある市では新聞報道になり非常に問題になっているという報告がありました。どの市も他人ごとではなく、いじめは起こってはならないという認識のもと、万が一起こったときにどうするかというようなことを中心に話し合いをさせていただきました。学びの変革については、ちょうど全国学力学習状況調査の結果も公表になったことから、その結果を受けての県の様子、自身の市の様子、それに伴って授業をどのようにしていくべきなのかということについて話し合いをさせていただきました。多くの市で、ICTを活用したり、学校訪問を通じて一人一人の先生方の授業改善に努めていますというお話をされていました。体育館の空調設備についてですが、本市も今年から気化熱式の冷風機をいくつかの小中学校に配備させていただきました。他市についても暑い夏でしたので、エアコンの設置について具体的に取り組み始めたという市がいくつかありました。勉強になったのは、ランニングコストからすると、電気のエアコンよりもガスの方が安価であるという調査もあるので、ガスを検討しているという市がありました。また、電気式のエアコン、ガス式のエアコンに関するキュービクルの工事の必要の有無等についても情報交換を行いました。それぞれの市の地域性もありますし、大規模な予算が必要になるため、様々な調査をしながら検討を進めているという状況が報告されました。

その後に、県の鈴木教育長から本県教育行政上の課題について、パワーポイントを使って御説明いただいたところです。

2日目は、伊達地区の保原小学校と伊達市子ども家庭センターを訪問いたしました。私見ですが、市立の小学校の校舎で、保原小学校ほど素晴らしい施設はないと思います。私が県北中学校の校長だった時に、保

原小学校が建設されたばかりで、その時以来に懐かしく見学させていただきました。ガラス張りの職員室、校長室であり、体育館も大きく、プールも外にあるわけではなく、2階にあります。教室も整備されていました。次に、伊達市子ども家庭センターを見学しました。伊達市は、子ども部を教育委員会が所管していることが、本市との違いで特徴的でした。したがって、伊達市は、小学校入学前の問題等をワンストップで教育委員会に対応できるという話をいただきました。以上です。

教 育 長 続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第33号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」以上、議案1件が提出されております。

また、その他として、(1)「令和7年度 児童生徒の交通事故発生状況について」以上、1件が提出されております。

はじめに、議案第33号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課 議案第33号は、令和8年3月31日をもって多田野小学校堀口分校及び河内小学校を廃校し、多田野小学校に統合することに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、関係する小学校及び中学校の通学区域の地名及び学校名を改めることについて承認を求めるものでございます。改正内容でございますが、1点目は、別表第1の多田野小学校堀口分校及び河内小学校を全て削除し、2校の通学区域部分を多田野小学校に追記することとなっております。2点目は、逢瀬中学校の通学区域から河内小学校を削除する内容でございます。施行期日は、令和8年4月1日とさせていただきますが、別表第1郡山市立片平小学校の通学区域の欄の下に小萱という地域がございますが、その字が地区字コードで登録されている字と異なっていましたので、今回の改正に伴って修正させていただき、その施行につきましては、公布の日とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

「議案第33号」については、原案のとおり決することに、御異議ご

ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第33号」については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入ります。(1)「令和7年度 児童生徒の交通事故発生状況について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 令和7年度4月から9月の児童生徒の交通事故の概要について報告させていただきます。9月30日時点の児童生徒の交通事故総数は、32件でございます。同時期前年度比プラス6件、前々年度比プラス4件と残念ながら増加しているところでございます。特に小学生の自転車乗車中の事故が増加傾向にあること、また前年度は年間で重症事故が1件だけでしたが、今年度はすでに5件発生しているところでございます。7月の校長会議、8月の教頭会議の折に指導の徹底を各学校に依頼しているところでございます。また、今年度発生しました自転車乗車時の交通事故は、26件です。そのうちヘルメットの未着用は、6件でございました。ヘルメット着用率としましては、小学生81%、中学生70%となっておりますが、学校管理下で発生した中学生の自転車乗車時の交通事故は4件ございますが、その際のヘルメット着用率は100%となっております。今後もヘルメット着用の徹底につきましては、各学校に指導を強化していきたいと考えているところでございます。交通事故の原因を見ていただきますと、32件中22件は児童生徒だけではなく、相手の不注意も事故発生の要因となっていることから、交差点等において信号が青であっても、十分な安全確認を行うよう指導する必要があると考えております。今後も児童生徒の交通事故防止に向けまして、各種通知、各種会議等において指導を徹底し、各学校が事故の実態及び児童生徒の発達段階、特性に応じまして具体例を挙げながら指導していけるよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員 今年度事故の件数が増えてしまいましたが、何か特徴があるのでしょうか。

学校教育推進課長 通常は通らないようなところからの飛び出し等による事故が少し増えている現状はございますので、指導を徹底しなくてはならないと考えているところでございます。また、ヘルメットを着用していたことで、重症化せずに済んだケースもございますので、ヘルメットの着用についても徹底していきたいと考えております。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

見 越 委 員 重傷事故になっているケースは、交差点等での出会い頭の事故等だと思いますが、最近YouTube等でもドライブレコーダーの映像をよく見ます。ドライブレコーダーのようなリアルな映像により、児童生徒に教育することも必要かと思いますが、児童生徒に対してどのような交通安全教育を行っているのでしょうか。

学校教育推進課長 交通安全教室等で警察や市セーフコミュニティ課の協力を得ながら、VTR等の映像で、実際に事故時の様子といったリアルな映像を見せたりしながら、実際の具体的な場面をしっかりと想定した指導をそれぞれの学校で行っていただいております。また、各学校の自転車の交通状況等も異なりますので、実態を踏まえて、各学校で交通安全教室を充実させていただいているところだと思っております。

見 越 委 員 交通安全教室の動画等では衝撃的な映像を省いているイメージがあります。そのような映像は、児童生徒の印象に残らず、自分ごとと考えられなくなるおそれもあります。配慮は必要だと思いますが、危険なリアルな映像を先生方が自主的に使うことも必要かと思いました。

教 育 長 実際に校庭でスタントマン等が自動車と自転車の事故の様子を見せる等の工夫をしております。今後も、各学校で工夫しながら実態に応じた交通安全教室等が開かれるように教育委員会としても指導していきたいと思えます。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

佐々木委員 小中学校で交通安全教室等を実施し交通安全教育に力を入れることは大切であり、学校のみならず家庭での教育も重要です。また、今後は部活動の地域展開に伴い、学校で部活動を行っていた生徒がクラブチーム

の練習場に移動する際、自転車を使うことが増えてくると思いますので、クラブチームの指導者の方々にも交通安全教育をお願いすることも必要になってくると思います。

教 育 長 交通安全教育は、学校だけで完結するものではありませんので、様々な視点から教育を行うことが重要だと思います。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

田 中 委 員 自転車に関する事故が多いですが、ヘルメットを着用していなければ、打ち所によっては死亡事故につながる可能性があります。ヘルメットの着用は努力義務なのでしょうか。

学校教育推進課長 努力義務ではありますが、登下校時に自転車を使用する場合は、必ずヘルメットを着用するよう指導しております。登下校時以外においても、自転車を使用する際には、ヘルメットを着用するよう指導を続けてまいりたいと思います。

阿 部 委 員 努力義務という響きが良くありません。法的な罰則がない義務のことを一般的に努力義務と呼んでおり、法的にはヘルメットの着用は義務です。努力義務という言葉だけを聞きますと、なるべく着用しようというように聞こえることもあると思います。学校では、努力義務という言葉を使わず、法的な義務があるということを教えることが重要です。

教 育 長 ヘルメットを着用することは法的な義務であることを学校訪問等を通じて、学校に伝えていただければと思います。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

藤田職務代理者 毎年、各学校や地域から危険箇所(point)で点検が必要な箇所について要望があがっていると思いますが、その要望と児童生徒の交通事故がリンクしているかどうか調査されているのでしょうか。

学校教育推進課長 その場所で事故が起きたか等、詳細な分析、確認等はしていませんが、要望があった箇所については、点検し、必要な対策をさせていただいております。

藤田職務代理者

予算等の問題もあると思いますが、地域から危険箇所として要望があがっている上に、実際に事故が起きたということであれば、早急な対応が必要となると思いますので、難しいところもあると思いますが、要望と児童生徒の交通事故について調査していただけると、より安全な状況にできると思います。実際に、私の地域で危険箇所として要望した箇所について対策したところ、半年に1回起きた交通事故が、今は全く起きていない状況です。事故が起きてしまうことは良くないことですが、実際に事故が起きた後に速やかに対策するということが重要だと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

教 育 長

要望と児童生徒の交通事故等に関する視点も持ちつつ、対応いただければと思います。

その他、御意見等がありますでしょうか。

見 越 委 員

危険箇所の点検についてですが、自分の父が町内会長をやっておりまして、危険箇所の点検に行っていたのですが、点検の時間が13時とか昼の時間帯でした。児童生徒の通学、帰宅時間と合わないため、点検できているのか疑問に思っていました。帰宅時間ですと、薄暗くなり危ないといった事情もあるかと思いますので、通学時間に合わせて点検するのがいいと思いました。市で行っている点検はいつ行っているのでしょうか。

学校教育推進課長

合同点検につきましては、登校時間にできるだけ重なるように行っていると考えております。どんなに遅くとも9時を過ぎてしまうと、点検する意味がなくなってしまうので、できるだけ登校時間で行っているところですので。お昼頃に点検を行っている事例はないと考えております。

教 育 長

地域で自主的に点検いただいているケースかもしれません。

教 育 長

その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 以上で郡山市教育委員会令和 7 年10月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後 2 時